

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性及び透明性を確保するため、町職員の給与、勤務条件などの状況を公表します。

1 人件費（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和2年度末）	歳出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）令和元年度人件費率
8,373人	5,395,696千円	489,961千円	9.1%	12.1%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額（令和3年4月1日現在 一般行政職）

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	182,200円	150,600円	306,168円	346,256円	41.9歳
国	182,200円	150,600円	325,827円	407,153円	43.0歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当（扶養、住居、通勤及び管理職手当等）が含まれます。

※一般行政職とは、一般職員から税務職、企業職等の職員を除いた職員です。

※上記の金額及び支給率は、令和2年10月にあった人事院勧告の反映後の額です。

3 期末・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

区分	期末手当支給率	勤勉手当支給率
6月期	1.275月	0.95月
12月期	1.275月	0.95月
合計	2.55月	1.90月

4 級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	平均年齢	平均給料月額
1級	主事 主事補	18人	18.6% (17.8%)	27.7歳	204,778円
2級	主任	18人	18.6% (17.8%)	33.4歳	243,939円
3級	副主幹 主査	25人 (29人)	25.8% (28.7%)	43.9歳 (46.2歳)	326,932円 (317,038円)
4級	主幹	23人	23.7% (22.8%)	48.4歳	367,713円
5級	主席主幹	3人	3.1% (3.0%)	52.3歳	386,133円
6級	課長 参事	7人	7.2% (6.9%)	52.9歳	402,743円
7級	課長	3人	3.0% (3.0%)	57.3歳	431,900円
合計		97人 (101人)	100.0% (100.0%)	41.3歳 (42.1歳)	309,081円 (306,948円)

※カッコ内の数値は、3級に位置する再任用職員を含めたものです。

5 ラスパイレス指数（令和3年4月1日現在）

区分	令和2年度	令和3年度	参考
五霞町	97.3	95.0	令和3年度における五霞町の順位は、県内44市町村中42位です。
県内市町村平均	97.7	97.6	
茨城県	100.7	100.4	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

6 正規職員の採用及び退職者数

令和2年度退職	令和3年度再任用	令和3年度採用
7人	2人	4人

7 部門別職員数の推移（令和3年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和2年度	令和3年度			
一般行政部門	議会	2人	2人	0人	
	総務企画	28人	25人	△3人	人事異動に伴う減員
	税務	6人	6人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	9人	9人	0人	
	商工	1人	2人	1人	機能強化のため増員
	土木	9人	8人	△1人	人事異動に伴う減員
	民生	13人	12人	△1人	人事異動に伴う減員
	衛生	7人	8人	1人	新型コロナウイルス関連の業務量増加に伴う増員
	小計	76人	73人	△3人	
特別行政部門	教育	10人	13人	3人	学校統合準備の業務量増に伴う増員
	小計	10人	13人	3人	
公営企業等部門	水道	5人	5人	0人	
	下水道	4人	3人	△1人	人事異動に伴う減員
	その他	7人	7人	0人	
	小計	16人	15人	△1人	
合計	102人	101人	△1人		

※条例による職員定数は125人です。

※障害者の法定雇用率は、達成しています。

8 特別職の給料等（令和3年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給率	給料の減額	
給料	町長	798,000円	6月期 1.675月 12月期 1.675月 計 3.35月	令和元年7月から、町長は10%、副町長及び教育長は5%給料を減額しています。 (減額後給料月額) 町長 718,000円 副町長 590,000円 教育長 541,000円
	副町長	622,000円		
	教育長	570,000円		
報酬	議長	355,000円		
	副議長	316,000円		
	議員	301,000円		

※上記の支給率は、令和2年10月にあった人事院勧告の反映後のものです。

9 職員の勤務時間、その他勤務条件等

勤務時間の概要

毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（7時間45分勤務）

年次有給休暇平均取得日数（令和2年1月～令和2年12月）
10.1日

令和2年度育児休業等取得者数

育児休業 3人（対象者数 男性7人 女性1人）
（取得率 男性28.6% 女性100%）

部分休業 2人

介護休暇 0人

○お問い合わせ

総務課 庶務人事G ☎(84)1111(内線213)